



2019年7月12日

各 位

会社名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証第一部)
問合せ先 取締役総務グループ長 田中 俊治
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

「取締役会の実効性評価」結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」といいます）の要請に基づき、取締役会の実効性を確保し、機能向上を図ることを目的として、前年度に続いて「取締役会の実効性評価」を実施しました。その結果の概要を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価の結果

当社においては、コーポレートガバナンスを重視する経営を実践しており、引き続き、CGCをはじめとするコーポレートガバナンスの要請を概ね充たしており、取締役会の実効性は確保されているとの評価に至りました。

その上で、さらに向上を図っていくべきテーマとして、以下の事項を挙げています。

- (1) 取締役会運営のさらなる品質及び効率の向上を図るための環境整備として、資料の事前配布や、論点を明確にした提案説明、簡潔で適切な資料作成等、段階的に整備は進んでいますが、現在進める環境整備をさらに進化させ、さらなる品質及び効率の向上を図ります。
- (2) さらなる環境整備を進める一方、経営環境や事業環境の変化に対する認識及び対応、また、それを受けた経営方針策定等に関する取締役会の審議については、取締役会における審議時間のさらなる確保とともに、企業価値向上に向けてさらなる議論の充実を図ります。
- (3) 当社取締役等へのトレーニングの充実においては、直近期は子会社も含めた当社グループ全役員へ推進したほか、当社常勤取締役には企業価値向上経営等のテーマについて研鑽を図りました。引き続き、当社グループの経営及びガバナンス等に資するトレーニングを強化・推進していきます。

2. 今後の対応

当社は、今回の実効性評価を踏まえ、さらに実効性向上に向けて取り組むことで、取締役会の機能強化を進めてまいります。また、第三者による評価（外部評価）等も引き続き今後の視野に入れつつ、企業価値の向上に向けた取締役会のあるべき姿に近づけるべく、実効性の向上を図ってまいります。

3. 評価の方法

上記評価にあたっては、独立社外取締役を中心とした社外役員会議にて取締役会への評価に関する意見交換を行った上で、常勤役員に対する取締役の責務や役割及び評価等に関する勉強会を行うとともに、常勤役員3～4名ごとのグループインタビューを実施し、取締役会実効性に関する個別質問アンケートを行いました。

その結果をもとに社外役員会議にて再度審議を行った後、経営会議（出席者：常勤役員）及び取締役会（出席者：社外役員も含めた全役員）において評価結果を確認及び審議しました。

以 上